



証券コード 6695

2021 年 1 月 13 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小網町 16 番 15 号
神明日本橋ビル 3 階
株式会社トリプルワン
代表取締役 塩田 秀明

第 26 回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 26 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、議決権行使書をご返送いただくよう強くご推奨申し上げます。
お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に記名並びに賛否をご表示いただき、2021 年 1 月 27 日（水曜日）午後 5 時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021 年 1 月 28 日（木）午前 10 時
2. 場 所 東京都中央区日本橋小網町 16-15 神明日本橋ビル 2 階
株式会社トリプルワン 会議室
3. 目的事項
報告事項 第 26 期（2019 年 11 月 1 日から 2020 年 10 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 第 26 期（2019 年 11 月 1 日から 2020 年 10 月 31 日まで）計算書類承認の件
第 2 号議案 剰余金の処分の件
第 3 号議案 取締役選任の件

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tripleone.net/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

2019年11月1日から
2020年10月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて3月に発表された緊急事態宣言により、企業活動や個人消費が著しく停滞いたしました。世界経済に目を向けると世界的な景気の落ち込み、米国による中国半導体事業への規制強化など不透明感が強まっている状況であります。

当社の属する半導体業界に関してはサーバやPCの特需が一巡してしまった上に、スマートフォンや自動車の売れ行きがそれほど回復していないため、先行きの読めない状況ではありましたが、システム事業（メカトロニクス装置の設計開発）、プロダクツ事業（各種電子部品等の販売）、エンジニア事業（人材派遣、受託開発）の全部門で目標を達成することが出来ました。

システム事業は事業所の規模拡大の効果や大型装置の新規受注獲得により売上高 1,139,896 千円（前年同期比 53.4%増）となりました。プロダクツ事業は前期同様に大型装置の受注が好調で売上高 2,135,299 千円（前年同期比 78.2%増）となりました。エンジニア事業は今期における人員増による増収がありましたが、新型コロナウイルスの影響や人件費等の増加もあり売上高 301,383 千円（前年同期比 0.5%増）となりました。

これらの結果、売上高は 3,576,577 千円（前年同期比 59.6%増）、営業利益は 137,416 千円（同 8.0%減）、経常利益は 142,407 千円（同 8.0%減）、当期純利益は 93,608 千円（同 7.9%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、12,145 千円であり、その主なものは以下のとおりであります。

① 本社及び横浜事業所増床に伴う設備取得 12,145 千円

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達等の状況

当期においては所要資金として、金融機関より短期借入金として 513,000 千円、長期借入金として 280,000 千円の資金調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 2017 年 10 月期	第 24 期 2018 年 10 月期	第 25 期 2019 年 10 月期	第 26 期 2020 年 10 月期 (当事業年度)
売 上 高 (千 円)	1, 164, 474	1, 275, 474	2, 240, 907	3, 576, 577
経 常 利 益 (千 円)	46, 862	58, 883	154, 720	142, 407
当期純利益 (千 円)	30, 913	38, 667	101, 653	93, 608
1 株当たり当期純利益 (円)	175. 25	219. 20	576. 26	530. 66
総 資 産 (千 円)	458, 721	445, 488	779, 304	1, 532, 638
純 資 産 (千 円)	184, 245	217, 620	314, 863	404, 062

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

① 人材の確保・育成について

今後更なる業容拡大を図るためには、高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。そのため、国内のみならず海外の大学との連携等外部との関係を緊密に構築してまいります。

② 内部管理体制の強化について

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、管理体制強化に取り組んでまいります。

③ 新規顧客の開拓について

当社は、既存顧客からの注文に依存する割合が高く、今後の持続的な企業成長を図るために、新規顧客の割合を高めてまいります。

(6) 主要な事業内容

① システム事業

メカトロニクス設計開発から加工・組立・製造

② エンジニアリング事業

ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービス業務

③ プロダクツ事業

半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫した EMS サービス

(7) 主要な営業所

本社	東京都中央区
横浜事業所	横浜市都筑区
新横浜サテライト	横浜市港北区
福岡事業所	福岡市早良区

(8) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均勤続年数(年)
52 名 (1 名)	7 名増	5.2

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近 1 年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高
朝日信用金庫	280,000 千円
株式会社みずほ銀行	189,000 千円
株式会社商工組合中央金庫	115,700 千円

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 700,000 株

(2) 発行済株式の総数 182,400 株 (自己株式 6,000 株を含む)

(3) 株主数 28 名

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
福島 慶多	44,500	25.22
吉田 隆治	28,700	16.26
塩田 秀明	20,000	11.33
福島 トシ	10,000	5.66
三浦 隆夫	10,000	5.66
丸文株式会社	10,000	5.66
塩田 育代	8,400	4.76
宮森 武男	6,000	3.40
小西 敏通	4,000	2.26
迫 賢一郎	4,000	2.26
中嶋 克宜	4,000	2.26
町田 孝二	4,000	2.26
MATSUMOTO FRANK KAZUO	4,000	2.26
チャン サンダー	4,000	2.26

(注) 当社は、自己株式 6,000 株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩田 秀明	
取締役副社長	三浦 隆夫	
専務取締役	福島 慶多	
取締役	佐川 達也	
監査役	小谷 浩	

(注) 小谷浩氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	4 名	88,580 千円
監査役	1 名	1,200 千円
(うち社外監査役)	(1 名)	(1,200 千円)

貸 借 対 照 表

(2020 年 10 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1, 470, 136	流動負債	803, 076
現金及び預金	629, 312	支払手形	5, 529
受取手形	1, 204	買掛金	419, 406
売掛金	506, 967	短期借入金	237, 000
電子記録債権	679	1 年内返済予定の長期借入金	22, 200
商品及び製品	54, 523	未払金	16, 187
仕掛品	111, 721	未払費用	17, 795
原材料	155, 288	未払法人税等	46, 750
前払費用	6, 154	未払消費税等	4, 951
その他	4, 285	預り金	13, 375
		賞与引当金	19, 477
		その他	403
固定資産	62, 501	固定負債	325, 500
有形固定資産	12, 316	長期借入金	325, 500
建物附属設備（純額）	12, 316		
工具、器具及び備品（純額）	0		
無形固定資産	1, 986	負債合計	1, 128, 576
ソフトウェア	1, 667	純資産の部	
その他	318	株主資本	404, 062
投資その他の資産	48, 198	資本金	99, 880
出資金	10, 501	資本剰余金	1, 797
長期前払費用	4, 460	その他資本剰余金	1, 797
繰延税金資産	12, 726	利益剰余金	305, 905
敷金	17, 804	利益準備金	6, 654
その他	2, 705	その他利益剰余金	299, 250
		繰越利益剰余金	299, 250
		自己株式	△3, 520
		純資産合計	404, 062
資 産 合 計	1, 532, 638	負債・純資産合計	1, 532, 638

損 益 計 算 書

(2019 年 11 月 1 日から
2020 年 10 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,576,577
売上原価		3,031,420
売上総利益		545,157
販売費及び一般管理費		407,740
営業利益		137,416
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	265	
受取賃借料	2,090	
助成金収入	3,990	
その他	584	6,930
営業外費用		
支払利息	1,623	
その他	316	1,939
経常利益		142,407
税引前当期純利益		142,407
法人税、住民税及び事業税	49,681	
法人税等調整額	△882	48,798
当期純利益		93,608

株主資本等変動計算書

(2019年11月 1 日から2020年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	99,880	1,797	1,797	6,213	210,492	216,706	△3,520	314,863	314,863
当期変動額									
剰余金の配当					△4,410	△4,410		△4,410	△4,410
利益準備金の積立				441	△441	—		—	—
当期純利益					93,608	93,608		93,608	93,608
当期変動額計	—	—	—	441	88,757	89,198	—	89,198	89,198
当期末残高	99,880	1,797	1,797	6,654	299,250	305,905	△3,520	404,062	404,062

個 別 注 記 表

2019 年 11 月 1 日から

2020 年 10 月 31 日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

イ 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ウ 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 9～15 年

工具、器具及び備品 4～5 年

（2）無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金 1,000 千円

(上記に対応する債務) 該当事項はありません。

2. 受取手形の裏書譲渡高 353千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,759 千円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 182,400 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 6,000 株

3. 配当に関する事項

①配当金支払額等

2020 年 1 月 30 日開催の第 25 回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 4,410 千円
- ・ 1 株当たりの配当額 25 円
- ・ 基準日 2019 年 10 月 31 日
- ・ 効力発生日 2020 年 1 月 31 日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2021 年 1 月 28 日開催予定の第 26 回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 4,410 千円
- ・ 1 株当たりの配当額 25 円
- ・ 基準日 2020 年 10 月 31 日
- ・ 効力発生日 2021 年 1 月 29 日

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は賞与引当金、未払費用及び未払事業税であります。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	629,312	629,312	—
(2)受取手形	1,204	1,204	—
(3)売掛金	506,967	506,967	—
(4)電子記録債権	679	679	—
資産計	1,138,164	1,138,164	—
(1)支払手形	5,529	5,529	—
(2)買掛金	419,406	419,406	—
(3)短期借入金	237,000	237,000	—
(4)未払金	16,187	16,187	—
(5)未払法人税等	46,750	46,750	—
(6)未払消費税等	4,951	4,951	—
(7)長期借入金（１年内返済予定を含む）	347,700	347,411	△288
負債計	1,077,526	1,077,236	△290

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資産

(１)現金及び預金、(２)受取手形、(３)売掛金、(４)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(１)支払手形、(２)買掛金、(３)未払金、(４)未払法人税等、(５)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(６)長期借入金（１年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	10,501
敷金	17,804

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,290 円 60 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 530 円 66 銭 |

(重要な後発事象)

(当座貸越契約（借入極度額の変更）の締結について)

当社は、2020 年 11 月 5 日開催の取締役会において、下記の通り当座貸越契約（借入極度額の変更）を締結することについて決議いたしました。

1. 当座貸越契約（借入極度額の変更）締結の目的

事業の受注拡大により、運転資金のさらなる増加が見込まれており、融資枠を確保することで、財務的基盤のより一層の安定を図ることができるものと考えております。

2. 当座貸越契約（借入極度額の変更）締結の概要

(1) 契約締結先 株式会社商工組合中央金庫

(2) 極度額（現行） 100 百万円

（増額後） 200 百万円

(3) 借入金利 TIBOR＋スプレッド

(4) 契約変更日 2020 年 11 月 10 日（予定）

(5) 契約期間 2020 年 5 月 31 日から 1 年間（自動更新）

(6) 担保状況 無し

(7) 資金使途 運転資金

(当座貸越契約の締結について)

当社は、2021 年 1 月 7 日開催の取締役会において、下記の通り当座貸越契約を締結することについて決議いたしました。

1. 当座貸越契約締結の目的

事業の受注拡大により、運転資金のさらなる増加が見込まれており、融資枠を確保することで、財務的基盤のより一層の安定を図ることができるものと考えております。

2. 当座貸越契約締結の概要

(1) 契約締結先 株式会社三菱 UFJ 銀行

(2) 極度額 200 百万円

(3) 借入金利 TIBOR＋スプレッド

(4) 契約日 2021 年 1 月 8 日（予定）

(5) 契約期間 2021 年 1 月 8 日から 2021 年 12 月 30 日（以降自動更新）

(6) 担保状況 無し

(7) 資金使途 運転資金

監査役の監査報告（謄本）

監 査 報 告 書

私は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年1月12日

株式会社トリプルワン

監査役 小谷 浩 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第26期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に従い、当社第26期計算書類のご承認をお願いするものがあります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第26期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているもの判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元強化を図り、更に、経営成績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 25 円

配当総額 4,410,000 円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年1月29日

第3号議案 取締役選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。専務取締役 福島慶多氏は、本定時株主総会終結の時をもって組織体制変更に伴い任期満了により退任されます。取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	塩田 秀明 （1956年2月25日生）	2005年5月当社入社 2005年6月当社代表取締役社長（現任）	20,000株
2	三浦 隆夫 （1959年3月12日生）	1995年4月㈱スタック（現当社）設立、代表取締役就任 2005年6月当社取締役副社長（現任）	10,000株
3	佐川 達也 （1970年6月28日生）	2001年1月当社入社 2006年11月当社第一システム部長 2013年6月当社取締役（現任）	1,000株

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

議決権行使書

株式会社トリプルワン 御中

私は、2021 年 1 月 28 日開催の貴社定時株主総会（継続会又は延会を含む）における各議案につき、
下記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。

議決権行使株式数 株

記

第 1 号議案 原案について 賛 ・ 否

第 2 号議案 原案について 賛 ・ 否

第 3 号議案 原案について 賛 ・ 否 （ を除く）

書面による議決権行使期限 2021 年 1 月 27 日 午後 5 時

各議案に対し、賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。

以上

株 主 住 所：

氏 名：